

メ モ
平成 27 年 12 月 9 日
入国管理局警備課

執 務 参 考 資 料

(件名)

被収容者の警備・護送業務上の事故事例集

標記について、別添のとおり送付するので執務の参考とされたい。

地方入国管理官署においては、適正な警備処遇の実践に注力しているが、処遇困難者の増加により、警備処遇上の事故が頻発している。こうした事故は、不可抗力により発生するものもある一方で、僅かな油断・失策が事故に結びついた事例も少なくない。警備処遇上の事故には、軽微なものから組織の信頼を失墜させる重大・深刻なものまで様々であるが、多くの場合、過去の事例を検証しケーススタディを繰り返すことにより、未然防止につながる可能性がある。

入国管理局警備課では、累度にわたり事故事例集を編集してきたが、最近20年新たな事故事例集を編集していないため、今般、地方入国管理官署から事故事例を集め編集した。

今回掲げた事例は、入国者収容所においては概ね平成改元以降、地方入国管理局・支局においては概ね最近10年に発生した事故である。

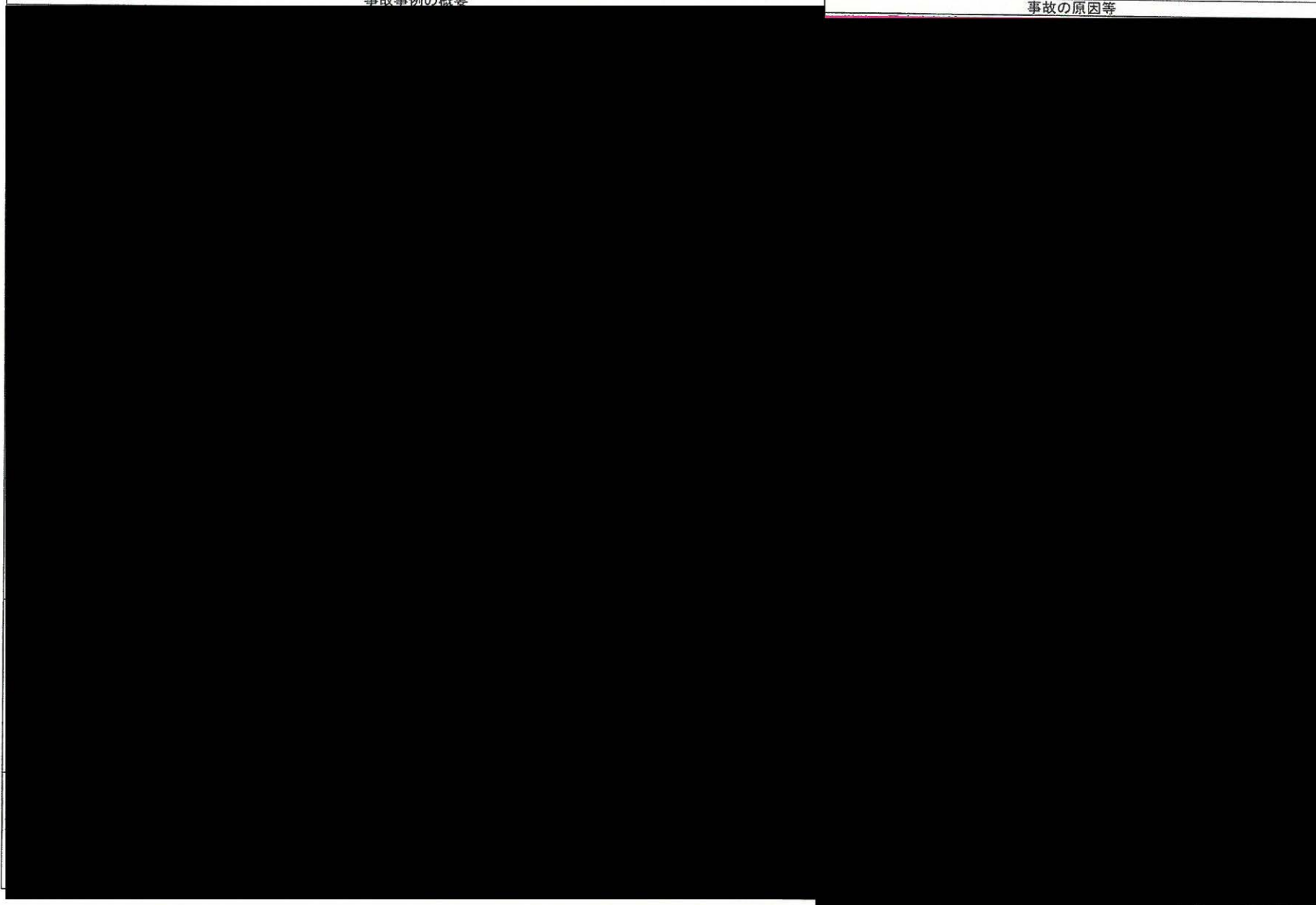
各種自庁研修はもとより、職員各位の自己研鑽のために活用されたい。

平成27年12月

法務省入国管理局警備課

1 逃走及び逃走未遂

事故事例の概要	事故の原因等
 A large black rectangular redaction covers the entire body of the table, obscuring all text and details under both the 'Summary of the accident case' and 'Causes of the accident' columns.	

事故事例の概要	事故の原因等
 The main body of the table is completely redacted with a solid black fill, obscuring all text and details under both column headers.	

事故事例の概要	事故の原因等

2 自殺

事故事例の概要	事故の原因等
<p>元定住難民のベトナム人男性は、深夜、 首を吊っているのを看守勤務者が発見した。発見時、既に意識や呼吸はない状態で、直ちに救急車の出動を要請するとともに、救急車到着までの間、職員によるマウスツウマウス、心臓マッサージの蘇生術を行い、病院に搬送された後も、集中治療室において、人工蘇生措置が施されて、一旦は心肺機能は回復したものの、その後、意識不明の状態が続き、翌日、死亡が確認された。同人は当センター収容後、同室者と喧嘩騒ぎを起こしては単独室に移されるなど、共同生活不適応者であったが、本件事故以前にも 首吊り行為に及ぼうとし、この時には看守勤務者に察知され、未遂に終わっているなど、自殺未遂による隔離8日間となった経緯があった。なお、遺書等がなく、自殺理由は判然としないが、日本での将来に希望がなく、ベトナムへの帰国を希望していたものの、旅券申請しても一向に旅券が発給されず、帰国目処が立たないことから先行きを悲観し、突発的に自殺に及んだものと推測された。</p>	
<p>帰国希望に翻意し、送還予定であったインド人男性は、 首つり自殺を図り、他の被収容者が発見、看守勤務者に通報したため、直ちに看守勤務者が救命措置を執ったものの、救急搬送先の病院で死亡が確認された。</p>	
<p>ブラジル人男性が「収容生活に耐えられない」との書き置きを残し、 首を吊っているのを他の被収容者の通報で発見した。 直ちに職員が入室し、救命措置を施したが反応はなく、救急出動を要請、到着した救急隊員によって搬送されたが、搬送先の病院において死亡が確認された。</p>	
<p>看守勤務者が施設作業中、 呼びかけに応じない者がいるのに気が付き、扉を開けたところ、韓国 人男性が 首を吊っているのを発見した。 他職員の応援を待って直ちに床におろし、胸部圧迫及び人工呼吸を開始するとともに、救急出動を要請、到着した救急隊員が蘇生措置を行いつつ病院へ搬送したが、搬送先の病院において死亡が確認された。</p>	

3 病死（病院での死亡も含む。）

事故事例の概要	事故の原因等
<p>イラン人男性が日朝点呼時に体調不良を訴えていたため、同日囑託医の診察を受けさせることとしていたところ、午前10時過ぎ、居室内において泡を吹いて失神している状態で発見され、病院に搬送した結果、動脈瘤破裂による脳内出血をおこしていることが判明した。 救急搬送、意識不明の危篤状態が続いていたが、その後脳死と診断された。</p>	<p>体調不良者に対してはステレオタイプではない動静観察が必要である。</p>

被收容者の警備・護送業務上の事故事例

事故事例の概要	事故の原因等
<p>生後7か月のベトナム人乳児がミルクを気管支に詰まらせ顔面蒼白の状態に陥り、救急搬送したが、同日、ミルク誤嚥の窒息により死亡が確認された。翌日、出棺の際、当方が強制して父親から火葬許可申請書に指印を採ったとのデマが流れ、ベトナム人女子寮の4居室6か所から放火と思われる出火があり、居室ベニア壁が焼け焦げ、約100枚の毛布が使用不能となった。</p>	<p>現在では乳幼児を收容することはまれであるが、当時の状況から收容せざるを得なかったもの。誤嚥による乳児の窒息死は不可抗力である。火葬の承諾書への署名を当初父親が拒否し、説得により了承したが、母親は納得せず強固に反対し興奮状態に陥った経緯があり、結果として無理矢理火葬を強行したとのデマが流れた。当局の対応を誤解した者による放火騒ぎに発展した。死亡から火葬に至る日本的なシステムチェックな対応だけでは生活習慣の違いから誤解を招く恐れがある。乳児の死亡という状況を踏まえ、母親の心情を配慮し、更に時間を掛けて説得を行う必要があった。</p>
<p>ベトナム人男性は、居室内のトイレ付近で転倒し、意識不明となったことから、救急車により病院に搬送され、「頭蓋骨骨折」、「外傷性くも膜下出血」等の診断を受け、緊急手術が施されたが死亡した。 同人が転倒時には、開放処遇中に居室に本人が1人だけであったため、目撃者が皆無であり、転倒の原因は不明であった。その後、警察による検死、司法解剖の手続が執られ、職員からの事情聴取も行われたが、検死の結果では、「後頭部打撲による頭蓋骨骨折が直接の原因」と推定されたものの、転倒の原因については不明のままであった。</p>	<p>居室内トイレ付近で転倒し、意識不明となったことから、救急車で救急救命センターに搬送されて、「頭蓋骨骨折」、「外傷性くも膜下出血」等により緊急手術が施されたが死亡した。転倒時に居室に1人である状況であり、転倒の原因は不明である。</p>
<p>イラン人男性が官給食をのどに詰まらせて窒息し、意識不明となったことから、救急車の出動を要請するとともに胸部圧迫及び腹部突き上げ等の応急措置を施したが、搬送先の病院で死亡が確認された。</p>	<p>日頃から尋常ではない食事方法をとる者に対しては、注意が必要である。</p>
<p>副看守責任者が休養室に收容中のカメルーン人男性が意識、呼吸がない状態であることを発見したため、直ちに救命措置を行い、救急搬送したが、搬送された病院で死亡が確認された。</p>	<p>体調不良者に対してはステレオタイプではない動静観察が必要である。</p>
<p>未明、收容場内でイラン人男性が大声でわめくなどして規則に違反したことから、看守勤務者が静かにするよう説得したものの、同人は、これを聞き入れず、看守勤務者に暴行を加えたため、同人を隔離室に運出したところ、同居室内において、自ら[] その後、呼吸困難及び意識不明の状態に陥ったので、看守勤務者が応急措置を執るとともに、救急車の出動を要請し、病院に搬送の上、治療を施したが、約8時間後に同イラン人は病院で死亡が確認された。</p>	<p>有形力の行使の際、被收容者が自ら[]等の不測の事態が生じる可能性を予見し得なかった。</p>
<p>「通院先病院の診察によると、脳内に寄生虫が存在し、緊急性はないものの、いずれ除去手術を行う必要がある。」旨の引継ぎを受け、身柄受領したナイジェリア人男性は、收容3日目になって呼びかけに応じることがなくなり、さらに、トイレの便器で座ったまま長時間居眠りをするなど明らかに異常な状況を示し始めた。 さらに、收容6日目の夕刻には失禁したまま眠り続け自力歩行できない状態になったことから外部病院連行の上、検査を実施した結果、「脳腫瘍及び脳浮腫」と診断され、生命に危険があるとして、直ちに腫瘍摘出手術を受け、同手術は成功した。 しかしながら、その後、HIV感染症からエイズを発症し、そのため、脳内にトキソプラズマという細菌が入り込み、「トキソプラズマ症」を起こし、入所11日目に同院で死亡した。</p>	<p>收容3日目に呼びかけに応じず、トイレ内で長時間居眠りをするといった症状が認められた時点で、専門医による受診を検討する必要があった。</p>

被收容者の警備・護送業務上の事故事例

事故事例の概要	事故の原因等
<p>「高血圧、アレルギー性鼻炎及び左足関節痛」により投薬治療中との引継ぎを受け、身柄受領したガーナ人男性は、入所後も投薬治療を継続していたところ、喉の痛みを訴えたので、庁内診療を受診させた結果、「咳及び不眠」と診断され、引き続き投薬治療を継続した。</p> <p>しかし、受診2日後、同室者から、「ガーナ人の咳がひどく、大量の汗をかいて苦しんでいる。」との連絡があったが、意識もあり、血圧も正常値であったので経過観察していたところ、その2時間後に意識が朦朧となったため、救急搬送した結果、「重症肺炎による急性呼吸器不全」と診断され即日入院した。</p> <p>同人は、その後、炎症が肺全体に広がり、人工呼吸器を付けても十分な呼吸ができなくなり、入院4日後、「肺炎」により死亡した。</p>	<p>庁内診療実施2日後に当該者から体調不良の訴えを受けた際に実施した血圧測定結果に異常がなかったことに加え、当該者の挙動等から緊急性なしと判断して重篤性があるとの認識を持つに至らなかった。</p>
<p>中国人男性は、[REDACTED]首に巻き付け自損行為に及んだ。</p> <p>同人の異変に気付いた看守勤務者が容態を確認した結果、心肺停止状態にあったため、直ちに救命措置をとるとともに、外部病院に救急搬送したところ、病院における救命治療により、一旦、蘇生したものの、翌日未明に医師が死亡を確認した。</p>	<p>心肺停止状態の被收容者を発見後、直ちに救命措置をとるとともに、救急搬送したものの、死亡した事案である。</p> <p>この種の不測の事態は時間との勝負であり、日頃から適切な救命措置を身に着けておく必要がある。</p> <p>なお、自損行為に及ぶ者には、何らかの前兆があることが多く、些細な変化も見逃さないなど、細やかな動静監視が求められる。</p> <p>また、動しよう間隔を短くするなどの動静監視が必要である。</p>
<p>フィリピン人女性が嘔吐しながら畳の上に倒れ込んでいる状況を確認したので、直ちに看守勤務者が入室の上、同人の容態を確認した結果、呼吸が止まり、脈が乱れていたことから、吐瀉物を除去し、心肺蘇生措置を行うとともに、救急車の出動を要請した。</p> <p>その後、救急搬送の上、救命措置がとられたが、同日、搬送先病院において同人の死亡が確認された。</p>	<p>動しようによる監視体制が十分ではなかった可能性があるものの、発見後、心肺蘇生等の救命措置が迅速に行われており、適切な対応であった。</p>
<p>摘発により収容したフィリピン人女性が、胸痛を訴えたことから、庁内診療を実施したところ、早期に外部病院を受診の指示を受け、翌日、外部の病院に連行した結果、「急性心筋梗塞」の診断を受け即日入院し、以後、ICUにおいて治療が継続されたものの、後日、「急性心筋梗塞」により死亡した。</p>	<p>被收容者による体調不良の訴えに対する適切な対応であったが、外部の病院への連行時期については、医師と綿密に調整する必要がある。</p>
<p>退令仮放免取消しにより、退令執行したミャンマー人男性を収容したが、収容に先立ち同人は、「『胃潰瘍』により通院の上投薬処方を受けているが、他に持病はない。」旨述べたものの、その際のバイタルが、「体温35.9度、血圧194-97mmHg、脈拍96回/分」であったので、改めて高血圧による病歴や頭痛の有無を確認したが、同人は「大丈夫。」と述べるにとどまり、その後、再度血圧測定した結果、「147/83mmHg、脈拍81回/分」であった。</p> <p>収容後、インターフォンにより同室者の急を知らせる呼び出しを受け、看守勤務者が急行したところ、同人が吐瀉し、横臥したまま苦しげな呼吸をして、呼びかけに回答しない状態であったので、直ちに他の職員の応援を求めるとともに、血圧・脈拍測定を実施したところ、「血圧242-111mmHg、脈拍84回/分」であったことから容態観察することとしたが、同人が再度吐瀉したことから、単独室に移室の上容態観察を継続しつつ、当局嘱託医の助言を求め、救急車の出動を要請した。</p> <p>病院に到着し、受診の結果、脳動脈瘤破裂による「くも膜下出血」の診断を受け、緊急入院（無警備）したが、その後、同人は死亡した。</p>	<p>通院歴がないとはいえ、収容時のバイタルチェックにより高血圧症の疑いのある被收容者については、事前に外部の病院へ連行することを検討する必要がある。</p>
<p>体調不良を訴えたスリランカ人男性に対し、同人の求めに応じて救急常備薬を投与した上、単独室に移室して経過観察とした。</p> <p>同人は室内で横臥し過ごしていたが、その後、他の被收容者から同人が呼吸していない旨通報があり、看守勤務者が急行したところ、同人が心肺停止の状態であったことから、直ちに救急出動を要請するとともに、AED使用、胸部圧迫及び人工呼吸の救命措置を講じたものの、その後、搬送先病院において死亡が確認された。</p> <p>じ後、同人の死因は、「急性心筋梗塞」と特定され、その解剖所見は、「糖尿病を基盤とした心臓の冠状動脈硬化化病変が進行し、急性心筋梗塞で死亡したものと考えられる。」旨であった。</p>	<p>・単独室に移室した容態観察者について、常時カメラによる動静把握や動しようを頻繁に行うことも必要である。</p>

4の1 自損行為 [REDACTED]

事故事例の概要	事故の原因等
---------	--------

被收容者の警備・護送業務上の事故事例

メモ

事故事例の概要	事故の原因等
<p>韓国人男性は、看守勤務者が本国から送付のあった小切手の換金手続には時間がかかることを説明したところ、その説明に納得せず、突然大声で叫び出し、 自らの首に巻きつける等の自損行為に及んだため、同室者に制止させるとともに直ちに同人を個室に連れ出し、説得に当たった。 しかし、同人の興奮状態が続き、再度自損行為を行うおそれがあったため、隔離した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人男性が 首を吊る自損行為に及んでいるのを看守勤務者が発見したため、直ちに制止するとともに、隔離した。隔離後も、保護室の扉に頭を叩き付ける自損行為に及んだため、戒具（金属手錠、皮手錠）を施した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ペルー人男性は、正規在留中のブラジル人内妻が、帰国費用の工面を積極的にしてくれないことから、 前途を悲観して発作的な首吊りによる自損行為に及んだ。しかし、素早く異状を察知した看守勤務者が阻止して大事には至らなかった。その後、同を見張り室から直視による監視ができる単独室へ移室して動静監視を続け、本来の平静を取り戻した時期を見計らって、元の居室に戻したところ、再び前回と同様の自損行為に及んだ。動静監視を強化中であったことから、今回も発見が早く大事には至らず、その後は、同人の保護のため隔離し、動静監視を継続していたところ、ブラジル人内妻から帰国費用の差し入れが行われたため、結果的に大事に至らず送還した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人男性は、退令仮放免中の妻子と共に送還を忌避し、退令発付取消訴訟係属中であったものであるが、同人は入所以来、腰痛等を訴え、3回外部診療を実施し、変形性脊椎病、両股関節痛で、治療方法は対処療法のみであるとの医師の診断を受けていた。同人は、その後、腰痛及び背部痛のため再三に渡って外部診療を申し出たが、同申出が不許可になった際には自暴自棄となり、深夜、 首吊り自殺を図った。同室者が同人の自殺行為に早く気付いて通報したので、看守勤務者も迅速に対応したことから、未遂に終わった。同については同日、隔離收容した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人女性は、「帰国後のブローカーへの手数料の支払いの不安」及び「他の入管施設に收容されている夫との別收容の不満」等から、深夜、 首を吊ろうとしていたのを動しよう中の看守勤務者が発見し、同勤務者が口頭で直ちに制止したことから、未遂に終わった。同については、その後隔離した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>深夜、中国人男性が を自己の首にくくりつけ首吊りによる自損行為（未遂）に及んだことから、隔離收容した。その後、隔離期限到来に伴い隔離解除し動静監視を続けていたところ、 を自己の首にくくりつけようとし、首吊りの自損行為に及ぼうとしたため、再度隔離收容した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>アフガニスタン人男性は、難民性を主張して送還を忌避している者であったが、未明、 首吊り自殺を図ろうとした。 動しよう中の看守勤務者が行為の直前にこれを発見し、同室の被收容者の協力もあって未遂に終わったが、同人は、かねてから、パキスタンにいるはずの妻子との音信が途絶えていることや收容による心身の疲労を訴えていた人物で、不透明な先行きを悲観しての行為と思われた。 その後も、同人は、自暴自棄な発言を繰り返し再発のおそれがあったため、夜間は単独室に移し、その動静には特に注意した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人男性は、集団送還対象としていた者であったが、船舶による送還に固執し、施設打撃行為を頻発させていたが、帰国手続に進展が見られないことに悲観し、未明、 首を吊る自損行為に及んだことから隔離した。隔離後も精神状態の改善が見られず、自損に及ぶおそれがあったことから、隔離を継続し、中国上海向け送還（自費出国）した。</p>	<p>[Redacted]</p>

被收容者の警備・護送業務上の事故事例

メモ

事故事例の概要	事故の原因等
<p>ナイジェリア人男性が、深夜、[] 自損行為に及んでいるのを看守勤務者が発見した。同人はうめき声を発している状態であったことから、居室を解錠し、[] を取り外すとともに、[] の意識を確認した上で処遇室に連行した。同人は、泣き崩れるのみで自損に至る具体的な理由等語ることなく、精神的に不安定な状態と推測されたほか、更なる自損行為に及ぶことが憂慮されたことから、同人を緊急隔離した。</p>	<p>[]</p>
<p>[] アフガニスタン人男性が首を吊っていると被收容者から通報を受け、直ちに看守勤務者が駆け付け、本人の首から、巻き付けられていた [] を取り除き単独室に隔離した。隔離後、医師による診断が行われ、脈拍等正常であったことから容態観察のため、単独室で收容した。</p> <p>本件については、面会に訪れた本人の日本人妻や、同室者から事情聴取した結果、隔離した前日に行った妻との面会時、妻に対し離婚話を持ちかけたり、帰国費用の差し入れを指示するなど、それまでの言動と異なる自暴自棄な発言があったとのことであり、他の被收容者から聴取した結果、[] であったことなどから、日本人妻の関心を引き留めることを企図した狂言とも考えられた。</p>	<p>[]</p>
<p>ベトナム人女性は、不法残留後、二人の突子とともに在留を希望し異議の申出に及んだが、理由なし判決告知のため收容場から出場し、告知後再入場するやいなや、[] ため制止した。制止直後は「死ぬ」と叫ぶなど興奮状態にあったが次第に落ち着きを取り戻した。翌日も複数回にわたり [] ため制止した。</p>	<p>[]</p>
<p>收容場内の貴重品ロッカーから財布を盗まれたとする被收容者からの申出があり、監視カメラの画像を確認したところ、盗んだ当事者として刑務所における労務留置を終え收容したブラジル人男性が浮かび上がったことから、同人の居室を検査した結果当該財布を発見した。そのため、看守勤務者が同人から事情聴取した結果、当初否認してふて腐れた態度をとっていたものの、混収不適当として単独室へ移室したところ犯行を認めた。その4日後、給食業者とともに夕食器の搬出を行っていた警備員から「人が首をつっている」と報告を受けたことから、看守勤務者が当該居室に急行したところ、[] を首に巻き付けベッドの上で直立不動となっている当該ブラジル人を発見した。なお、発見が早かったため、身体に影響を及ぼす大事には至らなかった。</p>	<p>[]</p>
<p>隔離收容中のイラン人男性が、[] に首を入れて吊り、足が床についていないのを看守勤務者が発見した。直ちに [] を外しおろしたが、意識がなく、呼吸も確認できなかったため、救急車の出動を要請するとともに胸部圧迫及び人工呼吸を施したところ、自発呼吸を始め、救急搬送した。</p> <p>診察の結果、低酸素脳症と診断され、当初は意識不明の重体であったが、以後治療を行ったところ、歩行訓練をするまでに回復した。</p>	<p>[]</p>
<p>一般居室に単独收容中の中国人女性は、ベッドのマットをホール側に衝立のように立てかけていたことから、不審に思った看守勤務者が外周動しよう路側から確認したところ、[] 前顎を掛けようとしていた。</p> <p>この行為を発見した看守勤務者から連絡を受けた他の看守勤務者2人は直ちに入室し、口頭で中止を命じたが、同女はこれを無視して、そのまま両足のつま先を浮かそうとしたので、臨場した同看守勤務者2人が両脇、両足、胴体を抱えて制止した。</p> <p>同人については、外傷もなく呼吸も正常であることを確認し、再発防止のために指導及び事情聴取を行ったが、無反応の状態再発が懸念された。そのため、同国人を收容している他の居室へ移室し、動しようを強化するなどして動静把握に努めた。</p>	<p>[]</p>
<p>職員に対する暴行により緊急隔離したジャマイカ人男性は、[] をさせて職務執行を妨害した。本人は、制止のため入室した職員が退出する際、居室扉から無理矢理居室外に出ようとしたため、制圧の上、戒具を施していたが、なおも、暴言を交えつつ自己中心的な主張を大声で繰り返すなど動揺が落ち着かない状態が続いていた。その後、再び []、看守勤務者5人が隔離中の単独室に入室したところ、[] 首を吊ろうとしていたので、両足を抱えて同人を下ろしたが、同人が激しく抵抗したため、うつぶせに制圧の上第二種手錠を両手後ろで使用し、保護室へ移室した。</p>	<p>[]</p>

被収容者の警備・護送業務上の事故事例

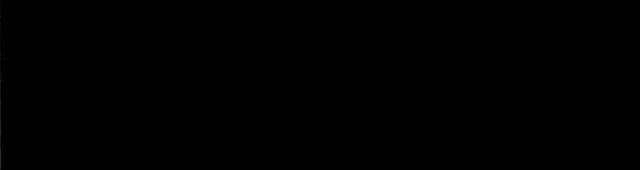
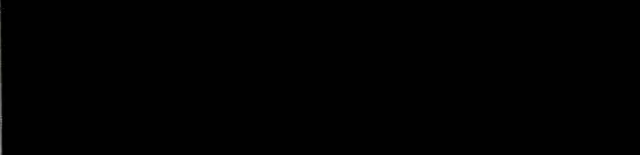
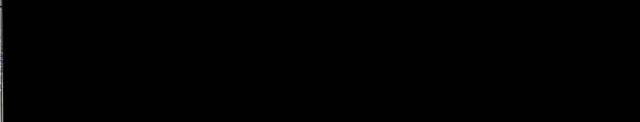
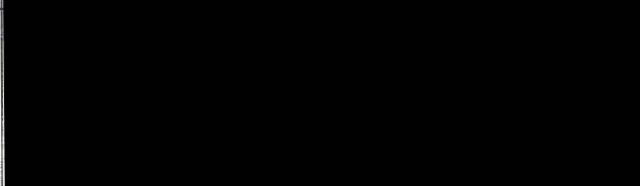
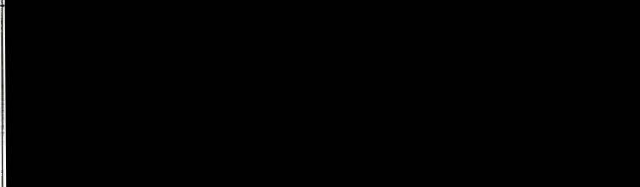
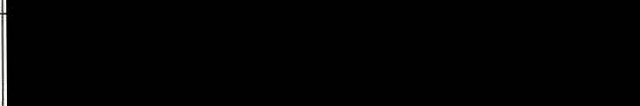
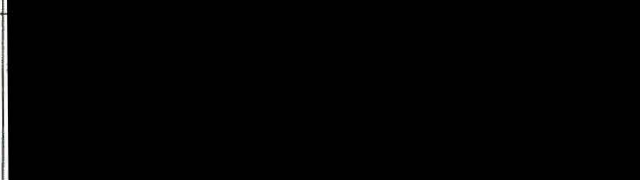
メモ

事故事例の概要	事故の原因等
<p>イラン人男性は、早期帰国希望であったが、未明、警備員が巡回中、同人が自身の首のあたりに両手をあて動かしていたことから、警備員は周囲に目を転じたところ、その先が当該イラン人の首付近にかかっているのが見えたため、危険を察知して看守勤務者に急報した。看守勤務者が居室に急行したところ、当該イラン人は首を通し両手首をかけている状態であった。そのため、同収容者ととも離脱させた。当該イラン人の首には薄く鬱血があったが、意識は鮮明であった。なお、当該イラン人は、早期帰国を希望していたが、本邦内における銀行預金の引き出し等が未了のままで、当局に提出した資料の開示に時間がかかることに不満を述べていたものである。</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>
<p>女性看守勤務者が動しよう中に泣いているフィリピン女性を認めたことから事情を尋ねたところ、同室者が「昨日、この人はビザがもらえないという結果を聞いてからずっと考えごとをしていた。夕食にも手をつかなかつたようだ。深夜1時から2時の間、私以外の同室者が泣いているので目がさめた。起きると目の前でこの人が首を掛けていた。私達同室者はその行為を制止したが、このフィリピン人は『もう終わりの。みなさんさようなら』と言っていた。その後このフィリピン人が心配で眠られなかった。」旨語った。看守勤務者が当該フィリピン人の首を確認すると擦過状の傷があった。</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>
<p>ベトナム人男性は、早期帰国希望であったものの、帰国費用が十分でなかった者であるが、同室者からの息を知らせる連絡により、看守勤務者が居室に急行したところ、当該ベトナム人が自身の首を絞めているのを確認したため直ちに制止措置をとった。その後、動静を注視していたところ、約3週間後、警備員から「ベトナム人が」と旨報告を受けたことから、看守勤務者がその確認をすべく同人の居室に赴こうとホールに入ったところ、当該看守勤務者の姿を認めたベトナム人は、その前で</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>
<p>本国の娘に仕送りするため稼働継続を理由に送還を回避していたペルー人女性は、深夜、首を絞ろうとしたところを発見して緊急隔離した。同人は事情聴取に対し、「入管に捕まったことで仕事ができず、また、就学中の娘へ仕送りができず、娘は中退せざるを得ない。娘に会わせる顔がない。」と語った。</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>
<p>未成年トルコ人男性は、過去に自損行為を行ったことがあったため動静を注視していた者であったが、消灯後動しよう中の看守勤務者に対し「いらいらするので少し室内を歩くこととする。」と述べ、深夜、同収のトルコ人被収容者から「大変なことになっている。直ぐに来て」とインターフォンで通報があった。看守勤務者が居室に急行したところ、未成年トルコ人が首を吊っており、通報したトルコ人が身体を抱えてそこから離脱させようとしていた。なお、首を吊ったトルコ人は失禁していた。直ちに同人を救急搬送した結果命に別状はなかった。また、絞首に使ったであった。</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>
<p>ブラジル人男性は、夜間、看守勤務者が動しよう中、を自身の首に巻き付け自殺を図ろうとするとところを発見された。未遂行為であったことから身体に影響はなかった。</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>
<p>パキスタン人男性は、インターフォンで「ポストと話がある。ポストちょっと来て」と話したことから、看守勤務者が少し待つように指示した。その35分後、収容場内を巡回中であった警備員が首を吊っているところを発見した。警備員は直ちに看守勤務者に通報し、首を吊っている同人を離脱させたが、呼吸を荒げ、呼びかけにも応じなかったことから救急搬送した結果、命に別状はなかったものの精神科を受診させる必要があるとして入院措置となった。同人は退院後、隔離したが、その後も2度にわたり自損行為に及んだ。</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>

被収容者の警備・護送業務上の事故事例

メモ

事故事例の概要	事故の原因等
<p>早期、警備員が居室窓付近で動いている人影を認めたものの、それが何か特定せずに巡回を終えた。その2、3分後、インターフォンで「助けて下さい。」と連絡があったことから、該当する居室に看守勤務者が急行したところ、イラン人男性が首を吊り、その下で同じ居室のアフガニスタン人が下から支えているのを発見したことから、当該看守勤務者は非常ベルを発報した。急行した副看守責任者等により、首に掛かっている切斷し、当該イラン人を横臥させた。発見時脈拍があったが呼びかけに応じなかったことから救急搬送した。その結果命に別状はなく入院することなく再収容した。</p> <p>なお、当該イラン人はペルー人妻子との同居を理由に送還忌避していた者である。</p>	
<p>イラン人男性は、収容当日から官給食を摂取せず、収容10日後、看守勤務者に対し「いつまでここにいるんだ。私が死んだら出られるか。」と発言直後、自らの首に巻き付け自損に及んだため、直ちに制止し緊急隔離した。その後も官給食を摂取せず、仮放免が不許可になったら再度自損行為に及ぶとほめかしていたことから、仮放免不許可後休養室に移室し監視していた。そうした中、首に巻き付け、自損に及んだ。</p>	
<p>トルコ人男性が、首を吊ろうとしていたところを同室者が発見し、看守勤務者に連絡したことから、これを制止した。</p>	
<p>中国人女性は、帰国用航空券購入のための外部旅行業者との面会終了後、大声を上げながら居室扉を激しく殴打したり、トイレ仕切り板を破損する等興奮状態に陥り、職員の制止指示に全く従おうとせず粗暴行為を続けたため隔離した。その後、同人は、自損行為に至ったため保護室に移室した。</p>	
<p>下半身不随のガーナ人男性は、身体の障害を悲観し、看守勤務者に悪態をつく、収内施設を破壊するなどの行為を繰り返す処遇困難者で、居室内に設置したインターホン、電源コンセント及びトイレ仕切り板を破壊したので隔離した。隔離中も、同人は首を吊る行為に及んだことから、これを防止するため戒具を施したが、その後も首に巻きつける、などの行為に及び、その都度、同行為を制止した。</p>	
<p>理由なし裁決により収容したロシア人男性は、当初、収容を不満として拒食し、その後、意識喪失を装ったことから、単独室に収容して、動静を注視していたところ、日朝点呼中、他室で呼名点呼している時を見計らい、首を吊る仕草をしたことから隔離した。</p>	
<p>リベリア人男性は、未明、首を吊っていた。同室者が発見し身体を支え、その通報により駆け付けた看守勤務者が自損行為を阻止した。</p> <p>同人に外見上の異状は認められず、外部の病院に連行し、頸椎、脳等の各種検査を受診させたが異状はなかった。さらに、同日、精神科を受診させた結果、「心因反応」、「うつ病性昏迷状態」との診断を受けるとともに、「再度、自損行為に及ぶ可能性があり、即座に措置入院となるケースではあるが、ベッドの空きがないことから、投薬処方の上経過観察」となった。</p> <p>拂庁後、動静を注視して対応していたところ、翌日未明に下半身を露出し、居室の配膳口から居室外に出ようとする等の奇行が認められ、精神科に再度連行の上、受診させたところ、措置入院となった。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>中国人男性は、首に一卷にし、及んだ。 同室者の通報を受け看守勤務員が急行し、取り外し同行為を中止させた。同行為は同室者の面前で行われていたことから狂言とも思われたが、単独室に移室し動静監視を強化して対応した。</p>	
<p>ラオス人男性は、帰国後の生活を悲観して、首を吊る自損行為に及んだ。 本自損行為は、直後に、ため未遂に終わったが、言動から精神疾患が疑われたので、精神科専門病院に連行し受診させた結果、「急性一過性精神障害」の診断を受けるとともに、投薬処方を受けた。</p>	
<p>日本人の配偶者を有するトルコ人男性は、理由なし裁決の告知後、自殺をほのめかす発言をしたことから、その動静に注意していたところ、深夜、動しよう路側監視カメラで確認できる位置に座り、外を眺めていたが、突然立ち上がったことから不審に思った看守勤務員が急行したところ、首を吊ろうとしていたので直ちに制止した。</p>	
<p>タジキスタン人男性は、不眠を理由に外部病院での診療を申し出たため、庁内診療の受診を指導したところ、突如興奮し、居室内の壁に体当たりした後、壁を蹴り陥没させたため隔離した。 同人は、隔離中にも、作成したほか、首に巻き付け、また、等の自損行為を繰り返した。</p>	
<p>中国人女性は、夫から電話で、「在留を認めないとする決定が出た以上、このまま在留することは難しいと弁護士が話している。」旨を聞き、将来を悲観し、首を吊る行為に及んだことから隔離した。</p>	
<p>ナイジェリア人男性に関し、他の被收容者が「のを見た。」旨を申し述べたことから、直ちに看守勤務員が当該ナイジェリア人の居室に赴いたところ、まさに首を吊ることを予想させる形状に加工したを手に思いつめた様子で居室内に座っていた状況から隔離した。</p>	
<p>スリランカ人男性が、首に巻き付け自損行為に及んだことから隔離した。 翌日、同人は職員から面談時における書類の受渡しに関して説明を受けた後、突如、隔離室内の壁に頭を打ち付ける行為に及び、職員がこれを制圧したが、その後も抵抗を続けたことから第二種手錠を使用した。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>ギニア人男性は、 縊首を企図したものの、同収容者が早期に発見し、速やかに同入を降ろすとともに看守勤務者に通報した。 看守勤務者が急行したところ、血圧等に異常はないものの、呼びかけに応じない状態であったので、同入を外部病院に運行の上、CT検査等を実施した。 その結果、異常は認められないものの、医師の問いかけにも応じない状態であったので、同入は有警備入院となったが、翌日、医師の判断により退院した。</p>	<p> </p>
<p>仮放免不許可とともに入国者収容所への移収告知を受けたスリランカ人男性は、 縊首を企図したが、動しよう中の看守勤務者が発見し、制止の上、隔離措置とした。 同入は、隔離後も などの自損行為に及んだほか、制止する職員に抵抗し続けたため、戒具を施して制止し、保護措置をとった。その後、同入が落ち着きを取り戻したので戒具を解除した。</p>	<p> </p>
<p>配偶者との通話を終えた韓国人男性は、自身の境遇を悲観し、収容区ホール内を走り回り、窓ガラスに頭を打ち付けたほか、壁を強く蹴るなどして錯乱状態に陥った。 直ちに、制止措置をとり、動静注視のため、単独室に移室したものの、同入は、落ち着きを取り戻すことなく、 縊首を企図したととれる行動をとったことから、看守勤務者が制止の上、粘り強く説諭した結果、その後、同入は落ち着きを取り戻した。</p>	<p> </p>
<p>将来を悲観して縊首を企図した中国人女性が、 を作ったが、これに気付いた同室者が を提出したので、看守勤務者が当該中国人女性を説諭したところ、次第に落ち着きを取り戻した。 以後、動静注意者として同入を注視していたところ、新たに同入が 首に巻き付け自損行為に及んだが、看守勤務者が発見し、直ちに制止し結果、首に赤くなつた擦過傷が認められたものの、命に別状はなかった。 その後、看守勤務者が粘り強く説諭したところ、同入は落ち着きを取り戻した。</p>	<p> </p>
<p>収容によるストレスにより精神不安定となったトルコ人男性は、 縊首を企図したが、動しよう中の看守勤務者が発見し、直ちに制止の上隔離措置とした。</p>	<p> </p>
<p>深夜、イラン人男性が、インターフォンで呼び出した看守勤務者の前で、貸与中のポットを投げつけ、さらに、長机を居室扉に叩きつけ、両物品を破損させたことから、他の職員の応援を求め、看守勤務者4人が臨場したものの、同入が興奮状態にあつたので、居室前で事情聴取しつつ、対面監視することとした。 その後、同入が、 自身の首に巻き付けて縊首する自損行為に及んだので、看守勤務者が入室の上、これを制止したものの、同入が激しく抵抗し、制止する看守勤務者を振り払おうとする状況が続いたことから緊急隔離し、さらに、同入の身体保護のため保護室へ収容した。</p>	<p> </p>
<p>警察官による生活保護不正受給事件の参考人調べを受け、落ち込んだ様子のフィリピン人男性について、その動静に注視していたところ、同入が 縊首を企図したが、動しよう中の看守勤務員が発見し、直ちに他の看守勤務者とともに入室の上制止し緊急隔離した。</p>	<p> </p>

事故事例の概要	事故の原因等
<p>同収者からトルコ人男性が自殺する可能性がある旨の通報を受け、動しようを強化し当該トルコ人の動静に注視していたところ、当該トルコ人が、 総首しようとする様子を動しよう中の看守勤務者が発見し、直ちに、連絡を受け急行した他の看守勤務者とともに入室して、制止の上、緊急隔離した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>看守勤務者が動しよう中、被収容者が看守勤務者を呼ぶ声が聞こえたため、急行したところ、ベトナム人男性が居室トイレ前に座り込んでおり、同室者が 提出した。 他の勤務者の応援を求め入室し、同人から事情聴取したところ、 首を吊ろうとしていたことが判明したので緊急隔離した。 なお、 であったので、再発防止のため、直ちに、 に変更するとともに、併せて収容場内で使用していた する対策を講じた。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ギニア人男性が、インターフォンにより看守勤務者を呼びつけ、その前で、自己の首に巻き付けた 首を絞めようとしたので、直ちに看守勤務者が居室に立ち入り制止したが、その際、同人が両腕に力を入れて強く抵抗したことから、これを制圧し、保護室に緊急隔離した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>深夜、フィリピン人男性が、 自己の首に巻き付けた上、 総首を企図したが、大きな物音で起きた同室者が発見し、その通報を受け急行した看守勤務者が制止の上、同人を緊急隔離した。同人は、発見が早く身体に異状は認められず、首に赤みが残っている程度であった。 なお、その後の事情聴取において、同人は、本国の母が死亡したと聞き、発作的に行った行為であった旨述べた。</p>	<p>[Redacted]</p>

4の2 自損行為 [Redacted]

事故事例の概要	事故の原因等
<p>ベトナム人妊婦は、自主帰還できないことで現状を悲観し、流産目的で 自損行為に及んだことから、看護師の登庁を求め、約1時間に及び を行った。これが功を奏したのか次第に吐き気は治まり、経過観察のため単独収容した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>被収容者からの「同室者が 倒れている。」との急報があったため看守勤務者が急行したところ、中国人男性が、嘔吐して倒れていたため、担架で同人を診療室に搬送した。同人は「このまま死なせて欲しい。」等述べて診療行為を拒んだため、看守勤務者が身体を固定し、 等の治療を行った上、隔離収容した。</p>	<p>[Redacted]</p>

事故事例の概要	事故の原因等
<p>エチオピア人男性はエリトリア系エチオピア人であり、帰国すれば迫害される恐れがあるとして難民認定申請に及んだが、理由なしの裁決を受けた。同人は収容中、4回の拒食を行ったが、2回目の拒食時は、早朝に自費購入して所持していたという自損行為を行った。しかし、直ぐに嘔吐したことから、看守勤務者が異変に気づき、身体保護と再発防止のため保護室に隔離した。4回目の拒食時は、就床したまま自損行為に及んだことから、保護室で隔離した。保護室における隔離後も、就床したまま排尿するなど常軌を逸した行動が見られたが、同人に対し、看守勤務者が粘り強く説得を続け、水分補給や入浴を介助して実施させたところ、精神的な落ち着きを見せるようになり、自発的な摂食を開始した。</p>	
<p>フィリピン人男性は、居室でうつ伏せの状態嘔吐し、痙攣を繰り返していたため、診療室医師の「 もの。」との判断により、直ちに外部の病院へ連行し、 を行うなどの治療を実施したところ、単独歩行できるまでに回復した。事情聴取したところ、「内妻が子供を流産したことや自分が家族の邪魔者になっているのではないかの思い込みから、 」と述べた。病院から帰庁後は隔離し、落ち着いた後は共同室に戻した。</p>	
<p>イラン人男性は、以前から、外部の病院において心臓及び腎臓の精密検査を受けることを希望していたところ、「今日、他の被收容者が外部の病院に連行されたが、私をなぜ連れて行かない。」と不満を述べて看守勤務者に詰め寄り、その面前で手にしていた 同人に対しては、同室の被收容者が吐瀉に制止した後、看守勤務者による制止を行った上、説得によって落ち着きを取り戻したが、その後、「嘔吐物に血が混じっていた。」と訴え出したため、外部の病院に連行し、 の処置を受けた。</p>	
<p>中国人女性は、日本人配偶者との面会終了直後、着衣ズボンポケットに隠匿していた 自損行為に及んだ。連行官が、直ちに を取り上げるとともに、同人を診療室に連行し、 等の措置を講じた結果、大事に至らなかった。</p>	
<p>フィリピン人男性は、挙動が不審だったため看守勤務者が声をかけたところ、すすり泣きながら「気持ちが悪い。」と述べ、横に置いてある を顎で指した。その状況から ものと推測された。同人は、帰国用臨時旅券を申請中であつたが、同時期に収容され帰国用臨時旅券を申請した同国人が先に同旅券を発給され、時期を失すとハイ・シーズンとなって航空券代が高額となることを悲観している様子であつた。</p>	
<p>トルコ人男性は、正規在留中のブラジル人配偶者との同居を理由に在留希望していたが、 それから気分が悪くなった。」と申し立てたことから、看守勤務者は応急措置として を指示した。その後、副看守責任者が事情聴取したところ「私にはブラジル人永住者の妻がいるがビザをもらえないことは分かっている。死にたい。生きていても意味がない。また同じことをするかも知れない。」旨発言したことから、自損行為を企てたことにより隔離した。</p>	
<p>トルコ人男性は、日朝点呼後実施した収内一斉検索によって開放時間が短くなったと不満を述べ、他の被收容者を煽って集団帰室拒否に及んだが、集団帰室拒否終息後、 。</p>	
<p>職員への暴行により緊急隔離したブラジル人男性は、 を看守勤務者の面前で「美味しいのかな」と悪ふざけな発言をして 直ちに看守勤務者が を取り上げ、 ことを繰り返してから病院へ連行したところ、レントゲン撮影にも異常はなく、十分に嘔吐を行うなどの応急措置がなされているとして は必要ないとの医師所見であつた。</p>	

被收容者の警備・護送業務上の事故事例

メモ

事故事例の概要	事故の原因等
<p>中国人女性は、常備薬投与が遅れたことに苛立ち、胃痛を訴えたので外部の病院へ搬送した。 その結果、おそれがあるとして、容態観察のため有警備入院となったが、翌日、退院した。 退院後、単独室に收容の上、その動静を注視していたところ、翌日、再度の自損行為に及んだことから、同行行為に及んだ経緯・理由を聴取するとともに厳しく説諭した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ナイジェリア人男性は、たので、救急搬送した。 その結果、可能性があり、入院させ継続治療する必要があるとして有警備入院となった。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人女性は、過去に、入国者收容所においてし自損行為に及んだ経歴を有していたことから、などして、その動静を注視していたところ、居室内にあった自損行為に及び、嘔吐を繰り返したため救急搬送した。 しかしながら、医師が、「の必要はなく、2～3日で治癒する。」と所見したので、特段治療を受けることなく帰庁した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>「統合失調症」の引継ぎを受け身柄受領したベル人男性は、自殺未遂歴もあるとして、その動静を注視していたところ、居室トイレ内で自損行為に及んだので救急搬送した。 搬送先病院においてなどの治療を受けたものの、同人が大声を上げ抵抗したことから、自損・他害の恐れがあるとして、医師の判断により治療を中断の上、改めて精神病院に搬送した結果、「急性精神病」の診断を受け措置入院となった。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>本国の家族に電話をした中国人女性が、「息子が脳内出血により意識不明の重体である。」と告げられたとして、居室内で号泣していたところ、その後、同室者から「当該中国人がしている。」旨の通報が寄せられた。 直ちに、看守勤務者が急行し、制止の上外部の病院に搬送したところ、異常は認められず、帰庁後、医師の指示により経過観察した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>パキスタン人男性は、仮放免不許可告知とともに入国者收容所への移収告知を受け、同日深夜、して自損行為に及んだ。 同人は、告知後、自殺をほのめかす発言を行ったことから、動しよう勤務者を増強し、その動静を注視していたところ、動しよう勤務者が発見し、直ちに外部の病院に搬送した。 なお、同人は、診断の結果、特段の医療措置を受けることなく、その後、帰庁した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>韓国男性は、6日間にわたり官給食を摂食しなかったことから容態観察のため監視カメラ付きの単独室に移室したところ、同人は、当該移室を不満として、同日夜、する自損行為に及んだ。 動しよう勤務者が発見し、直ちに、同人を外部の病院に搬送の上、等の医療措置を受け帰庁し、隔離した。 なお、じ後、監視カメラ映像を検証した結果、同人が10数分にわたり、5回に分け、する様子が映っていた。</p>	<p>[Redacted]</p>

被収容者の警備・護送業務上の事故事例

事故事例の概要	事故の原因等
<p>トルコ人男性は、対応していた看守勤務者の前で、突如、[] して自損行為に及んだ。直ちに、同人を外部の病院へ連行し受診させた結果、医師の判断により特段の医療措置を受けることなく帰庁し、その後、隔離した。 なお、収容場内で [] のものであった。</p>	
<p>フィリピン人女性が、将来を悲観して [] する自損行為を行ったので、直ちに同人を外部の病院に連行し [] 等の医療措置を受けた。 帰庁後、隔離収容の上、精神不安定な同人に対し夜間対面監視を実施したが、翌日、同人が落ち着きを取り戻したことから対面監視を終了するとともに、動しようによる監視を強化した。</p>	
<p>同収容者から、「ウガンダ人男性が、[] した。」旨の通報を受け、看守勤務者が急行したところ、当該ウガンダ人男性が、「将来を悲観して、[] する自損行為に及んだ。」と申し立てた。直ちに外部の病院へ連行したものの、医師の判断により特段の医療措置を受けず、帰庁後、同人を隔離した。 なお、[] 使用させているものであった。</p>	
<p>同収容者からインターフォンにより「イラン人男性が [] 」との通報があり、看守勤務者が急行したところ、イラン人男性が、「仮放免許可申請の結果が出ないことを悲観して、[] する自損行為を行った。」旨申し立てたので、直ちに室内に立ち入り、[] を取り上げ、制止するとともに隔離した。 同人を外部の病院へ連行すべく、対応可能な病院を探し受診を要請したところ、いずれも受け入れを断られたものの、対応した宿直医から、「既に30分以上が経過しており、当該者に意識があって、目立った変調や症状がなければ、経過観察し、体調に急変があれば救急搬送されたい。」旨の助言を得たので、対面監視を実施し経過観察に努めた。 なお、同人は、以前から仮放免の良い結果が出なければ、自殺するとほのめかしていたことから、動しようを強化し対応していたところであった。</p>	
<p>看守勤務者に対し自殺をほのめかしたイラン人男性について、動しようを強化し、その動静を注視する中、同室者がインターフォンにより「イラン人男性が [] 」と急報したので、看守勤務者が急行したところ、同人が嘔吐しており、[] を申し立てたので緊急隔離するとともに、外部の病院へ連行した。 その結果、[] として、医療行為は行われず、[] を受け帰庁した。 なお、同人は、その後も [] といった自損行為を繰り返したが、いずれも動静監視を強化する中、行われたことから、早期に発見し、制止の上、その都度、隔離措置をとった。</p>	
<p>セネガル人男性は、長期収容を悲観し自損行為をほのめかしていたので、動しようを強化し、その動静に注視していたところ、看守勤務者をインターフォンにより呼び出し、「死ぬ。」などと叫び、[] する自損行為を行い、また、後日、[] し、その翌日には、[] する自損行為に及んだため、その都度、隔離措置を執るとともに、外部の病院に連行して対応した。</p>	
<p>バングラデシュ人男性が、自身の処遇（同収容者との不仲による移室）を不満として、見張り所前のホールにおいて、[] する自損行為に及んだので、直ちに看守勤務者が制止の上、緊急隔離措置とするとともに、嘔吐を繰り返す同人を救急搬送して外部の病院で受診させた。 なお、同人は、緊急入院（有警備）したが、翌日、退院し、帰庁後、隔離措置を継続した。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>バングラデシュ人男性は、仮放免許可されないことを不満として、看守勤務者の面前で、 する自損行為に及んだ。 直ちに看守勤務者が制止したが従わず、他の看守勤務者が急し制止の上、緊急隔離措置とするとともに、嘔吐を繰り返す同人を救急搬送して外部病院で受診させた。 なお、同人は、緊急入院（有警備）したが、翌日、退院し、帰庁後、隔離を継続した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>4の3 自損行為（ [Redacted] ）</p>	
事故事例の概要	事故の原因等
<p>ベトナム人男性は、将来を悲観して、自室において自損行為に及んだが、動しよう勤務者の制止と看護師の登庁を求めた [Redacted] 等の応急処置を施した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>アフガニスタン人男性は、難民不認定訴訟を提起している者であったが、これまで2度にわたる仮放免許可申請がいずれも不許可になるなど収容が長期化し、同人は「心身ともに疲れ、これ以上収容されることは耐えがたい。」旨述べて、拒食し始めた。面会のため来庁した弁護士の説得を聞き入れ、面会后摂食を再開した。しかし、その後、処遇統括と面接の際には「自分を仮放免してくれ。」と主張したので、当方は「弁護士等から仮放免の申請がなされていない。」旨説明したが、本人は「本日16時までには仮放免してくれなければ自殺する。」旨、一方的に宣言した。同人の動向に注意していたところ、同日夕方、同人が居室内のトイレに立てこもって、 [Redacted] のを看守勤務者が発見した。看守勤務者が本人を居室外へ連行しようとしたところ、激しく抵抗したので、これを制圧して保護室に隔離した。同人は隔離後も [Redacted] 看守勤務者の制止に従わずに自損行為を繰り返したため、同人が落ち着くまでの間、保護ベルトを使用した。同人の [Redacted] が、浅く血が滲む程度だったので、 [Redacted] 等の処置を行った。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ペルー人男性（未成年者）は、共同室において同室者と喧嘩したため単独室に移室した者であるが、その後、単独室内において、 [Redacted] 更に、 [Redacted] という自損行為を行った。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ベトナム人被收容者22人が、元定住難民ベトナム人に対する長期収容に対する抗議として拒食に及んでいた中で、同期間中、拒食中であったベトナム人1人が、発作的に [Redacted] ため救急車の出動を要請した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人女性は、泣き叫びが、点呼に応じないなど看守勤務者に対して反抗的な態度をとっていたため注意深く動静監視していたところ、対面監視中の警備員から「 [Redacted] 何かやっているみたいです。」旨の報告を受けたため看守勤務者が居室に急行したところ [Redacted] 自損行為に及んでいた。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>中国人女性は、日本人の内縁の夫及び実子を有する者であったが、収容翌日の違反審査を拒否する行為に及んだ。収容2日後、内夫及び実子が面会来庁したことから、看守勤務者が居室に赴き連行しようとしたところ、居室内のトイレにおいて、 [Redacted] 自損に及んだ。</p>	<p>[Redacted]</p>

事故事例の概要	事故の原因等
<p>ブラジル人男性は、日朝点呼終了直後、居室の扉を激しく叩き、臨場した看守責任者が注意したところ、これに一切耳を貸さず、逆に挑発するように大きな奇声を発し続けた。看守責任者以下が同人を居室から出し単独室に移室させようとしたところ、これを拒否し物理的抵抗に及び、その程度が激しかったことから保護室に隔離した。しかし、その後も同人は、室内の壁を複数回殴打する行為に及んだことから、看守勤務者がインターフォン越しに注意したところ同行為をやめた。その後、同人は[]行為に及んだ。</p>	<p>[]</p>
<p>トルコ人男性は、自ら精神病であるとし、狭い部屋にいと頭がおかしくなると称して、「部屋から出たい。」「(本邦在住の)娘に会わせろ。」等と述べて出所を求めている。同人以上については、収容後複数回制止措置を執っているが、いずれも「外へ出せ」と大声でわめき手のひらで居室扉、壁、畳を叩いて収内に大きな音を響かせて他の被收容者への迷惑行為であった。そうした中、居室内のアクリル板窓を両手で叩き、看守勤務者の口頭での注意にも従わなかったことから、看守勤務者が居室内に入りこれを制止したものの、制止後は「テレフォン」と叫びながら電話をさせるよう主張し、させないと自損行為をする旨ジェスチャーし、[]自損行為に及ぶとともに、看守勤務者に唾を吐きかけたことから緊急隔離した。</p>	<p>[]</p>
<p>トルコ人男性は、容態観察中であったため、看守勤務者が定期的な検温を実施するため同人の居室に赴き、搬入口に呼んだところ、同人は虚ろな表情で看守勤務者の方を向いた。看守勤務者が同人の様子を観察したところ、[]ため、[]について尋ねたものの呼びかけに応じず居室内を徘徊した。そのため、看守勤務者は看守責任者に急報し、その後緊急隔離した。その後の検査において、自損に使用した物は、[]を発見した。</p>	<p>[]</p>
<p>イラン人男性は、突然「身体が痛い、今すぐ病院に連れて行け。」と大声で叫びながら居室扉を蹴ったり、貸与品であるプラスチック製のコップを割る行為に及んだ。そのため、緊急隔離を告知したところ、移室を頑なに拒んだことから有形力をもって単独室に移室した。隔離後は対面監視をしていたところ、当該被收容者は断続的に洗面台やトイレの仕切り板を蹴ったため中止措置をとったが、その後突然[]で保護室に移室した。</p>	<p>[]</p>
<p>けんか口論の上、同室のイラン人男性への暴行により緊急隔離となったナイジェリア人男性は、自分だけが隔離された不満と仮放免許可されないことを悲観して[]首に巻き首つりをアピールしたり、[]自損行為を繰り返して、保護室に移すと断続的に[]自損行為に及んだ。</p>	<p>[]</p>
<p>ベトナム人男性は、処遇室における仮放免許可申請の不許可告知後、興奮状態に陥り同室内の机を両手で払い倒し、足で同机の前板を踏みつけて破損させた。同人をいったん帰室させた後、通常隔離の手続を進めていたところ、動しよう路の非常ベルが発報したため看守勤務者が急行したところ、当該ベトナム人が居室のトイレで[]自損行為に及んでいた。そのため、救急搬送した結果、[]とから必要な措置を施した後に再収容した。なお、[]であったが人手経緯は判然としなかった。</p>	<p>[]</p>

被收容者の警備・護送業務上の事故事例

メモ

事故事例の概要	事故の原因等
<p>トルコ人男性は、[]の貸与を申出たが、申出時、[]を同人に差し出し使用理由を聴取しようとした。その際当該トルコ人は、使用理由を答えないままはさみを手にとり居室へ向かった。そのため[]使用の立会いのため居室に赴き、居室前で使用状況を監視していたが、使用が長時間に及んだため、別の[]と交替した後、インターフォンで他の被收容者から「直ぐ来て下さい」と連絡があったことから看守勤務者が急行したところ、当該トルコ人は[]なお、その後の事情聴取の結果、[]とのことであった。</p>	<p>[]</p>
<p>未成年のトルコ人兄弟は、消灯後、[]行為に及んだ。 両名は、看守勤務者の中止命令を聞き入れることなく、当該自損行為を継続したため、待機宿舎に入居する職員を召集し、総勢30名の入国警備官が入室し、同行を制止の上、隔離した。 なお、両名の[]にすぎなかったことから、[]するにとどめた。</p>	<p>[]</p>
<p>「精神不安定」、「うつ病」との引継ぎを受け身柄受領したトルコ人男性について、その動静を注視していたところ、入所数日後に[]自損行為に及んだため、精神科専門病院へ連行した結果、「急性精神病」との診断を受けた。 同人は、その後、数日おきに計9回も同様行為に及んだが、いずれも[]の致命的なものではなかったものの、「ストレスのため、我慢できなくなり、[]反省します。」と申し述べながらも自損行為を繰り返した。</p>	<p>[]</p>
<p>無国籍男性は、居室のトイレ内で[]自損行為に及び、[]の程度がひどかったことから救急搬送したところ、医師から、「[]軽症である。」旨の所見だった。 同人は、当初、日本人内妻及び子との同居継続を理由に送還忌避していたところ、本国の母が病気になることから帰国希望に翻意したが、内妻と生後2か月の子の将来を考え、発作的にトイレ内で[]自損行為に及んだ旨述べた。</p>	<p>[]</p>
<p>中国人女性 は、インターホンで苦しい旨を訴えたので看守勤務者が急行し確認したところ、[]があった。 同人を事情聴取したところ、「違反審査において自身の状況をうまく説明できず在留が認められないと悲観し[]しまった。」旨申し述べた。</p>	<p>[]</p>
<p>パキスタン人男性は、理由なし裁決の告知を受けた後、前途を悲観して[]自損行為に及んだので、器物損壊及び自損行為により隔離措置とした。</p>	<p>[]</p>

事故事例の概要	事故の原因等
<p>トルコ人男性に対して、仮放免不許可告知するとともに、直後に入国者収容所への移送を告知したが、その後、同人は居室において自損行為に及んだことから、外部の病院へ救急搬送した。 その結果、同人の[]が認められ、うち1か所に[]が施された。</p>	<p>[]</p>
<p>中国人男性は、奇声を上げながら、「私、壁食べれる。」、「私、腕食べれる。」、「私、明日死ぬ。」等の支離滅裂な発言を繰り返すとともに、[]などの自損行為に及んだことから、専門医等に照会しても、当日の受診はできなかった。 看守勤務者が同行を制止後、さらなる自損行為防止のため捕じようを使用して同人の身体を保護するとともに、連行先の外部病院を探したが、夜間に受け入れ可能な精神病院が皆無であったので、翌日、外部の病院へ連行した結果、「統合失調症」の診断を受けるとともに、投薬処方を受けた。</p>	<p>[]</p>
<p>中国人男性が、[]等の自損行為に及んだほか、これを制止しようとする看守勤務者に抵抗し続けたため、一時、戒具（第一種手錠）を使用して隔離措置をとったものの、同人が次第に落ち着きを取り戻したため、戒具の使用を解除した。 なお、同人は、[]が認められたので、常備薬により[]を実施した。</p>	<p>[]</p>
<p>トルコ人男性は、収容の長期化により将来を悲観して精神不安定なところ、インターフォンにより看守勤務者を呼び出し、その前で、突如、自身の[]自損行為に及んだため、制止の上、隔離措置とした。</p>	<p>[]</p>
<p>深夜、中国人男性が、インターフォンにより腹痛を訴えたので、看守勤務者が急行し入室の上、容態を確認していたところ、同人は、「腹痛で動けない。病院に連れて行ってほしい。」と述べ、突如、自らの[]で制止するとともに、車椅子により誤室へ連行した。 誤室において、外部の病院へ連行を哀願し続ける同人を落ち着かせ、血圧・体温等測定（血圧138-78mmHg、脈拍107回/分、体温37.3度）の上、看守責任者の判断により、容態観察のため単独室への移室を告げたところ、突如、同人が立ち上がり、[]自損行為に及んだので、制止の上、緊急隔離した。</p>	<p>[]</p>

4の4 自損行為 []

事故事例の概要	事故の原因等
<p>中国人男性は、面会の際、面会者から本国に住む叔父の急死を知らされたことから精神状態が不安定となり、突如、大声で泣き叫び[]さらに職員を振り切って[]等の自損行為に及んだ。そのため、直ちに面会を中止するとともに自損行為を制止し、同人を保護室に隔離したが、なおも自損行為を続けようとしたため身体保護のため戒具を使用した。</p>	<p>[]</p>
<p>中国人男性が居室内において[]のを発見したため、看守勤務者がこれを止めるよう説得したが、同人は更に[]看守勤務者の説得にも耳を貸さず、[]自損行為に及んだ。直ちに診療室へ連行し、[]の治療を行った後、事情聴取し、隔離收容した。</p>	<p>[]</p>

事故事例の概要	事故の原因等
<p>中国（台）人男性は、フィリピンで生まれ育った在比華僑であり、親族のほとんどが居住しているフィリピン向け送還を熱望して、同国大使館に再入国許可を申請したが手続が思うように進捗せずに焦燥感を募らせて、消灯後に大声で叫び、 等の自損行為に及んだ。そのため、戒具（金属手錠）を使用してこれを制止した上で、隔離收容した。</p> <p>同人はいわゆるニューハーフで、他の被收容者と混収することができなかったため、単独室に收容していたが、收容長期化によって、室内で独り言を繰り返す等精神的に不安定な状態になり処遇に困難を極めたが、結局、長期收容に耐えきれずにフィリピン向け出国を諦め、出国希望先を国籍国の台湾向けに変更したことから、関西空港から中国（台）向け送還のため出所した。</p>	
<p>中国人男性は、 自損行為に及んだため、看守勤務者等7人で直ちに制止し、戒具（革手錠）を施した。その後、動静観察を続け、次第に落ち着きを取り戻したことから、戒具を解除した。</p>	
<p>韓国女性、当初、本邦在留を希望していたが、その後、日本人内夫との関係に亀裂が生じて帰国希望に翻意したところ、早期帰国するために、破談した内夫に電話を掛けて荷物及び帰国費用の送付を依頼したが、通話中に口論となり、一方的に電話を切られたことから興奮状態に陥り、帰室後に大声で叫びながら 自損行為に及んだ。そのため、直ちに看守勤務者がこれを制止した上で、同人に対する説諭を行った。その間に内夫から「荷物と帰国費用は必ず送付する。」との連絡があったことから、その旨同人に伝えたところ落ち着きを取り戻し、看守勤務者に謝罪した。</p>	
<p>中国人男性2人は、偽造旅券行使による不法入国であり、集団送還により送還されることは納得がいかないとして、入所当所から個別送還による帰国を要求していたが、これが認められないと知るや、官給食に対する不満を訴え、看守勤務者の中止命令を無視して官給食を看守勤務者や娯楽室に向かって投棄するなど、態度を改める様子が全くなかったため隔離した。両人は隔離後も大声を上げ、 などの自損行為に及んだ。また、隔離後に拒食した1人に対して、点滴を実施し、医師及び看守勤務者が粘り強く摂食を促した結果、7日後に摂食を開始した。</p>	
<p>共同生活不適應者との引継ぎのあったインドネシア人男性は、領事館向け電話通話の申出が許可となって、翌日に領事館向け通話をさせようとしたところ、同時点で「電話しない。」等述べ、また、同人が同室者の見ているテレビを消すなどの迷惑行為を行い、反抗的行為を続けたことから、それら行為の理由について単独室で事情聴取するために看守勤務者が運行中、突然走り出したため、取り押さえようとしたが、同人が暴れ出したので制圧した。制圧後も 自損行為に及んだため金属手錠を使用して隔離した。</p>	
<p>イラン人男性は、地方入管收容中に自損行為を行い、神経症である旨引継ぎの上、入国者收容所に移収した者であるが、同室者へ暴行を加えようとしたため単独室に移室した。同人は鉄格子を蹴る等の迷惑行為を繰り返したため、同行を制止したところ、物を投げつけ暴れ出して職務執行妨害を行った。また、その際に 等の自損行為に及び、身体保護のため金属手錠を使用して保護室で隔離した。隔離後、戒具の使用は解除したが、看守勤務者が保護室から退室すると、同人は自損行為を繰り返したため、再度、革手錠を使用して自損行為等の防止に努めた。その結果、同人は反省した旨を申し出たので、隔離を中止し、単独室に移室した。その後、同人から申出のあった共同室への移室願いは、時期尚早であるとして不許可告知を行ったところ、本人は、これを不満として大声で叫びだし、室内のテーブルを投げ投げ、居室鉄格子を蹴り付けるなどの行為に及び器物損壊をしようとしたので直ちに制止し、事情聴取のため保護室に運行した。事情聴取中も同人は再三の制止にもかかわらず大声で叫び続け、施設及び器物損壊を放言するなど暴れる様子を見せたため、隔離した。隔離後も大声で叫び続け、扉を蹴る、洗面所の損壊を図る、監視カメラに毛布を投げつける等の行為に及んだほか、 などの自損行為を繰り返したため、身体保護のため戒具（革手錠）を施し、 を使用した。間もなく、同人がやや落ち着いた様子を示したことから戒具を解除したが、その後、同人は単独室への移室を求め始めて、居室扉や床を蹴り続け、貸与している毛布を監視カメラに投げつける等の行為を継続し、また再三の制止にもかかわらず、 等、自損行為も再び繰り返したことから、身体保護を目的に再度戒具（保護バンド、捕じょう）を施した。同戒具は約15分後に解除したが、引き続き自損行為を図ろうとしたため、再び戒具（保護バンド、捕じょう）を施し、 を使用した。その後、同人は自ら戒具を外し、保護バンドを振り回す等したが、看守勤務者が説教説得した結果、本人は反省の姿勢を示して同バンドを差し出すに至ったことから、戒具使用を解除した。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>アフガニスタン人男性は、隣室に収容中のアフガニスタン人被收容者が自損行為（長期収容から来る焦燥感にかられて行ったことに触発され、10月15日19時26分、大声で叫び出し、看守勤務者の前で賞与中の ██████████ 看守勤務者が直ちに本人の背中を叩いて ██████████ を吐き出させたが、「自殺する。ここで死ぬ。」との発言を繰り返すのみであったため保護室に隔離した。本人は、隔離後も ██████████ 等の自損行為を断続的に行った。</p>	
<p>ナイジェリア人男性は、同区域のイラン人被收容者が仮放免されたのを契機に拒食等を行い、単独収容していたものであるが、看守勤務者に腹痛を訴えた直後に居室内で ██████████ を負った。救急車で搬送して外部病院に運送し、受診させたが、本人は、帰庁後も診療に対する不満及び「満足な治療が受けられなければ、██████████死ぬ。」旨を発言するなど処遇に難渋した。</p>	
<p>ベトナム人男性が体調不良を訴え、医師の受診を希望したため、同人に症状を聞き医師に確認の上、安静にして翌日受診するよう申し渡したが、これに納得せず、██████████したことから、庁用車で外部の病院へ運送した。</p>	
<p>中国人女性は、日本人配偶者を有し在留を希望していたが、同室者から「██████████」とインターホンにより通報があったため、看守勤務者が急行したところ、同行為を現認した。看守勤務者が事情聴取したところ、当該被收容者は、夫の生活が心配であること、収容されたことを悲観して自損行為に及んだ旨語った。</p>	
<p>中国人女性は、関係者から未払い給料の授与があった後、見張り所にいた執行担当職員に対して送還予定をたずねたところ、同職員が「知らない」と答えたことに憤慨して、毛布や菓子箱を見張り所に投げつけた上、ホールに水をまき散らした。そのため、副看守責任者が事情聴取を実施すべく居室からの退室を促したところ、物理的抵抗を示すとともに、██████████行為に至った。</p>	
<p>中国人男性は、支払われた給与の額が不満で自損行為を行い、また、その後も官給食の量への不満を起因として看守勤務者の事情聴取後興奮状態となり再度の自損行為に及んだことから動静を注視していた者である。 その後も日朝点呼を拒否したり、所持金を見張り室の搬入口に放置してホール内に糞そべる等の問題行動を起こしたことから看守勤務者が事情聴取を行ったところ、事情聴取後居室に応じず、ホール内に座り込んだため帰室するよう説得したところ、突然、██████████看守勤務者の制止にも関わらず同行為を繰り返したため保護室に緊急隔離した。同人はその後も、元雇用主からの未払い給与の支払いの見込みが薄いと感じてこれに悲観して自損行為に及んだことから保護室に緊急隔離したが、██████████といった自損行為のほか、失禁や極度の興奮状態に陥るなどの状態が続きその間約10日間にわたり対面監視を続けた。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>中国人女性は、突然、居室内から持ち出したトイレトペーパーを見張室窓に投げつけ、「夫に会いたい。」と泣き叫びながら見張室の窓ガラスを叩きだしたので中止を命じたところ、収容区域出入口扉前に行って[]行為に及んだ。そのため、直ちにこれを制止するとともに、看守責任者の指示により、副看守責任者以下3人で居室に担ぎ込み、自損行為を制止しつつベッドに寝かせて落ち着かせようとしたが、なおもかみつこうとするなどの抵抗を続けたため、空いている収容区域に運行し、説得する等して沈静化を図り、居室施設の上、約1時間にわたって対面監視を行った。その後、昼食及び処方薬の服用を経て落ち着きを取り戻したことから、説諭の上、元の居室に帰室させた。</p>	
<p>ナイジェリア人女性は、児童相談所に一時保護中の子供との面会後、極度の興奮状態に陥ったため、職員が慰撫を続けたものの興奮状態が治まらず、[]などの自損行為に及んだため、通常隔離した。</p>	
<p>ペルー人男性は、日本人内妻及び実子との同居を理由に送還を回避していた者であるが、収容当初から精神不安を訴えていたため、外部の病院（精神科）に運行して受診させた。再収容後、小刻みに身体を振るわせうつろな表情で「早く薬を下さい。もう限界です。」旨訴えたため、処方薬を準備したところ「もう薬は必要ない。人生終わりだ。もう終わりだ。」等繰り返し発言したため、看守責任者が臨場した。その後当該ペルー人は突然興奮した様子で[]ことから制止した。しかし、制止されながらも[]など自損行為を続けたため緊急隔離した。なお、同人はかつて別の地方局で収容中に[]し、その後、急性精神病と診断され緊急措置入院となった者である。</p>	
<p>ベトナム人男性は、仮放免申請の不許可告知直後、処分への不満から興奮状態に陥った。同人は告知後収容区に戻ったが、興奮状態が続いている様子だったため、看守勤務者が起き説諭したところ、喫煙所の[]自損行為に及び、制止にも関わらずそれが続いたため緊急隔離した。</p>	
<p>イラン人男性は、他の入管で収容中に職員及び他の被収容者に対する暴行、職務執行妨害及び反抗、器物損壊を繰り返し、入国者収容所へ移収後も迷惑行為等の遵守事項違反を繰り返していた者であるが、胸部の痛みを訴えた同人に対して看守勤務者が血圧測定等を行う旨申し向けたものの、同人はこれを拒否して大声で騒ぎ始め、駆け付けた副看守責任者に対して唾を吐きかけ、さらに水及びお茶をかける行為に及んだことから単独室に隔離した。その後も[]自損行為に及んだことから保護室で隔離したが、保護室に入室した直後、看守勤務者の制止を振りほどいて[]行為に及んだため、戒具（第一種及び第二種手錠、第一種捕じょう）を施した。しばらくして、落ち着きを取り戻した様子が見受けられたことから、戒具使用を中止（使用時間20分）し、保護室から単独室に戻して隔離を継続した。</p>	
<p>中国人女性は、開放処遇中に外部の者と電話中に涙を流し、電話を終えたとたんに壁を殴りながら運動場へ向かったことから、看守勤務者が外周路から運動場へ向かった。当該中国人は運動場で両膝を抱えて泣いていたことから、看守勤務者は金網越しに事情を聞いたが、同人はそれには応答しなかった。その後、同収容者が慰撫したところ、突然大声を上げて[]。そのため、同収容者がその行為をやめさせ、居室に当該中国人を運んだ。その後、看護師が居室に臨場し容態を観察したが血圧が正常値であるものの足を痙攣させるなど常態ではないことから救急搬送した。</p>	
<p>遵守事項違反行為の中止命令に従わない女性被収容者に対し、これに同調しようとする動きを見せていた同室の被収容者から引き離した上で生活指導を実施するため、別室への移動を促したがこれに応じなかったことから、看守責任者以下5名で同被収容者の上半身及び両手足を抱え連行を開始した。これに対し、同被収容者は激しく抵抗して自らの[]等したことから、看守責任者が同被収容者の[]していたところ、同看守責任者の左上腕部に2度にわたって噛みつき受傷した。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>早期帰国を希望していたベトナム人女性は、送還前日の荷物整理日にバックの中から貼付された写真が本人と酷似する別人名義の旅券が発見された。そのため、送還を中止する旨告知したところ、泣き叫び、複数回にわたり ████████ などの拳動に及んだ。</p>	<p>██████████</p>
<p>中国人男性が、頭痛を訴えてインターホン越しに常備薬の服用を希望したものの、薬を取りに来ないことを不審に思った看守勤務者が同人の居室に赴いたところ、同人がタオルで ████████ 押さえながら居室から現れ、 ████████ しているのを認めたことから、調査室に運行して看護師による応急措置を施すとともに事情聴取を行った。</p> <p>同人は「頭の中に別人の声が聞こえ、我慢できなかったので ████████ 」と述べ、今後同様の行為は行わないとする一方、「別人が私の ████████ 」などと意味不明の発言を行った。</p>	<p>██████████</p>
<p>スクリーニングアウトのベトナム人男性は、妻子とともに難民不認定の告知を受けたが、前途を悲観し、「ベトナムに帰るくらいなら死んだほうがましだ。」などと叫び、突然 ████████ などの自損行為に及んだため、これを隔離して説得に努めた結果、約5時間後に落ち着きを取り戻したので解除した。しかし、同人は、難民不認定の不满を UNHCR に訴えるとして、自身の拒食と2歳の長女（2歳）に食事を与えない行動に及んだが、看守勤務者が条理を尽くして説得したところ、その後拒食を中止した。</p>	<p>██████████</p>
<p>中国人男性は、未明、居室内に設置した ████████ 始め、職員の制止指示に従わず同行為を繰り返したため隔離した。</p> <p>同人は ████████ を負い、「本國に居住する妻のことを考えていたら頭が真っ白になり、その後のことは覚えていない。」旨申し述べたことから、同日、精神科専門病院に運行したところ、「拘禁性心因反応」との診断を受けるとともに、投薬処方を受けた。</p>	<p>██████████</p>
<p>パキスタン人男性は、体調不良を訴えた同人に対して実施した検温及び血圧測定の数値が正常値であったため容態観察とした対応に不満を示し、夕食を収容区ホールに投げつけたため単独室へ移室しようとした際に激しく抵抗し看守勤務者の職務執行妨害該当として隔離した。</p> <p>隔離後、 ████████ 等の自損行為を繰り返したため保護室に移室したが、その後も保護室の ████████ さらには ████████ 等の行為を繰り返したことから、同行為を制止させるため第二種手錠を施した。</p>	<p>██████████</p>
<p>中国人女性が、自損をほのめかす発言をしたため、動静観察のため単独室に移室したが、移室直後に ████████ 行為に及んだので有形力を行使し制止するも同行為を繰り返したことから戒具を施し隔離した。</p> <p>隔離後も同人が ████████ 行為に及んだので第二種手錠を施して、さらなる自損行為を防止した。</p>	<p>██████████</p>
<p>ナイジェリア人男性は、仮放免不許可告知（2回目）を受けて帰室後、興奮した状態で居室の動しよう路側の ████████ 自損行為に及んだことから隔離した。</p> <p>同人は隔離後も居室扉を蹴るなどしたので、制止のため看守勤務者が入室したところ、同勤務者を押しのけて居室内から出ようとするなど暴れ続けたことから、両手前及び両足すね部分に戒具を施し制止した。</p>	<p>██████████</p>
<p>日本人恋人と面会した中国人女性は、当該恋人と喧嘩になり、面会室からの帰室途上、通路で泣き崩れ ████████ 帰室後も同様に ████████ 自損行為に及んだ。</p> <p>同人は、その後も貧血や過呼吸を起こすなど心情不安定な様子が認められたことから、その動静を注視するとともに、粘り強く面接を繰り返し心情安定に努めた。</p>	<p>██████████</p>

事故事例の概要	事故の原因等
<p>タイ人女性は、自身の境遇を悲観し、自損行為に及んだことから、直ちに、看守勤務者が制止した上、粘り強く説諭した結果、同人は落ち着きを取り戻した。 その後も、同人は情緒不安定な様子であったので、動しようを強化していたところ、改めて同人が自損行為に及んだので、看守勤務員が急行の上、制止し説諭した結果、同人は次第に落ち着きを取り戻した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>看守勤務者が開放処遇後の施設確認中に、フィリピン人男性が、自損行為を発見したので、直ちに職員への応援を求めるとともに、同人对し制止指示したが、同人は応じることなく同行を繰り返したので、急行した職員とともに入場して制止した。 また、同人のも存在したことから、緊急隔離した。</p>	<p>[Redacted]</p>

4の5 自損行為 ()

事故事例の概要	事故の原因等
<p>ベトナム人男性は、する自損行為に及んだが、看守勤務者による早期発見と等により重傷には至らなかった。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ベトナム人男性は、自殺目的にしたが、看守勤務者による早期発見とにより軽傷に止めた。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>送還忌避のタイ人女性は、同室者との不仲を理由に単独収容を申し出た経緯があるもので、日夕点呼後、同人の申請に基づき、看守勤務者が処遇室において事情聴取を行おうとした際、突然、自損行為に及んだ。看守勤務者が直ちに同人の診療の結果、大事に至らなかった。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>ペルー人男性は日朝点呼時、であったことから、単独室において看護師による健康チェックを受けたところ、した可能性がある。」旨の観察であったため、であったことから、引き続き単独室において容態観察を行った。 後に事情聴取した結果、同人が自損行為を認めたため隔離した。</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>韓国男性が送還忌避から帰国希望に翻意したことから、執行部門職員が事情聴取していたところ、同人がを提出の上、「結婚詐欺にあったことを思い出すと自暴自棄になる。」旨申し立てたので、隔離した。 なお、同人はであった。</p>	<p>[Redacted]</p>

4の6 自損行為 ()

事故事例の概要	事故の原因等
---------	--------

事故事例の概要	事故の原因等
<p>深夜、他の被収容者の通報により、ベトナム人男性が、[REDACTED]した疑いがもたれたため、外部の病院に救急搬送の上、受診させた。その後、同人の所持品から妻宛ての遺書が見つかり、同内容から、妻が浮気しているものと誤解し、将来を悲観して自損行為を行ったことが判明した。</p>	
<p>早期帰国を希望する中国人男性は、収容後1か月半が経過するものの、元雇用主から未払い給料を受けられず、収容が長期化していることを悲観し、発作的に[REDACTED]自損行為に及んだ。</p>	
<p>単独室への移室希望するコロンビア人女性に対し、看守勤務者が事情聴取していたところ、希望が聞き入れられないと思込んだ同人が、突如、所持する[REDACTED]自損行為に及んだので、直ちに、同勤務員が[REDACTED]を取り上げ制止したが、その後も繰り返し職員から[REDACTED]を奪取して[REDACTED]ため、緊急隔離した。</p>	

4の7 自損行為 ([REDACTED])

事故事例の概要	事故の原因等
<p>中国人男性は、消灯・就寝時間後も居室トイレ内で喫煙し続けたので、遵守事項を説明して注意するものの、これに応じなかったため、遵守事項違反により単独室へ移室した。しかし、看守勤務者の指示に従わずに喫煙行為を続けた上、看守勤務者を大声で罵倒し始めたため、他の部屋の者も騒ぎ出して収内が騒然となった。そのため看守勤務者が同人居室内に入り、遵守事項違反行為を制止しようとしたところ、本人が両手を振り回して暴れ、また、制止に抵抗して自ら[REDACTED]自損行為を行ったことから保護室に隔離した。保護室での隔離後も[REDACTED]など自損行為を止めようとしなかったため、対面による動静監視を行って監視を強化した。</p>	
<p>韓国女性性は、居室内において私物の[REDACTED]行為に及び、看守勤務者が同行為を制止した後も[REDACTED]ため隔離措置とした。同人は隔離後も[REDACTED]行為を続けようとしたことから戒具を施したが、入所当初から奇行が認められていたことから、精神病院に連行し受診させたところ、「急性精神病」と診断され、措置入院となった。</p>	

4の8 自損行為 (その他)

事故事例の概要	事故の原因等
<p>マリ人男性は、居室の[REDACTED]自損行為に及んだことから隔離した。</p>	
<p>収容以来、自分への手続について不満を述べていたアフガニスタン人男性は、深夜居室において上半身裸になり、室内に設置された[REDACTED]自損行為に及んだ。直ちに救急搬送したところ、[REDACTED]と診断されたが、入院には至らなかった。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>ベトナム人妻子が収容中のベトナム人夫との家族面接の際、夫婦げんかから、妻は興奮状態から発作的に [REDACTED] の重傷を負い、救急搬送され38日間の有警備入院となった。</p>	[REDACTED]

5 騒じょう

事故事例の概要	事故の原因等
[REDACTED]	[REDACTED]

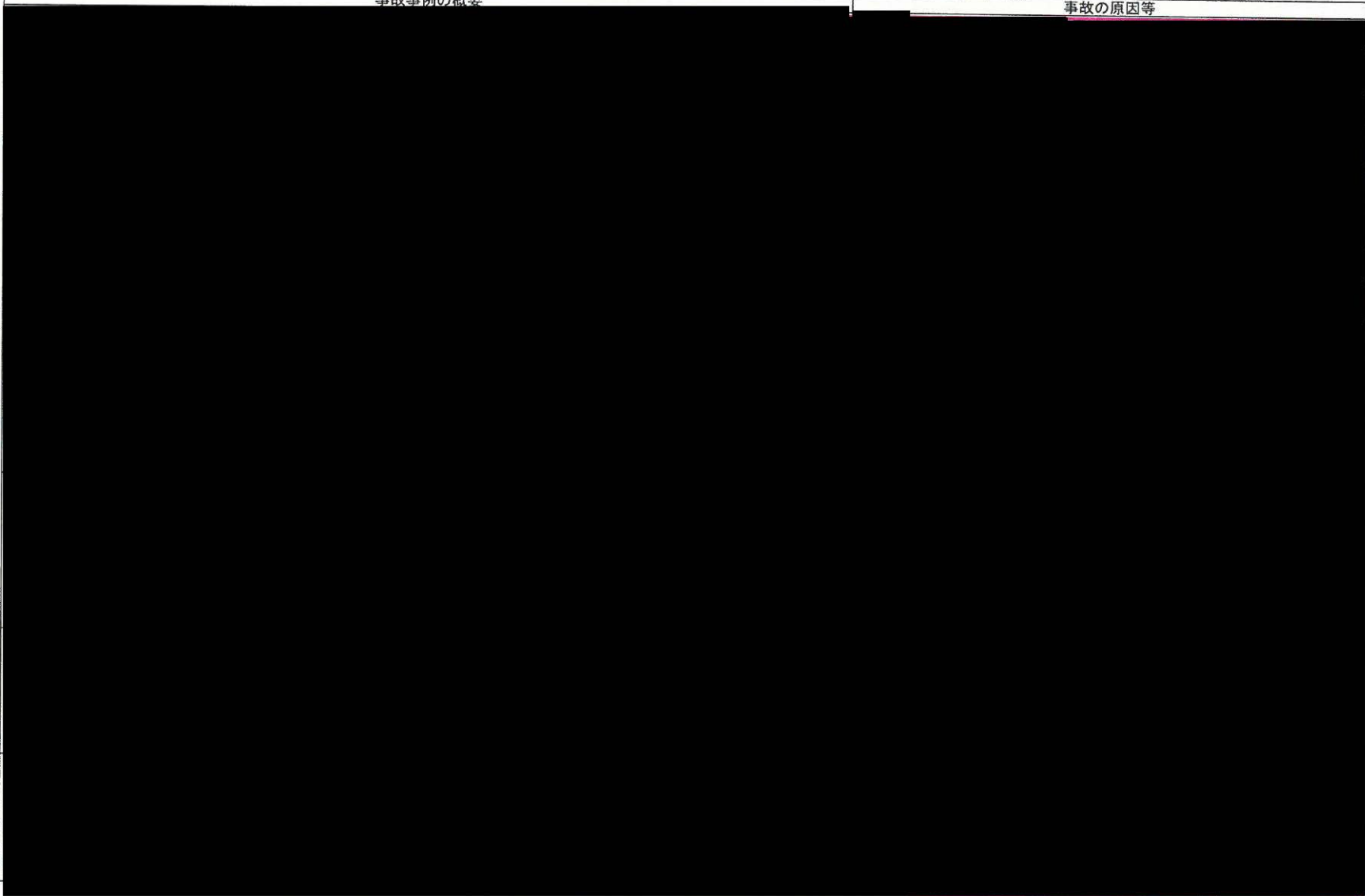
事故事例の概要	事故の原因等
[Redacted content]	

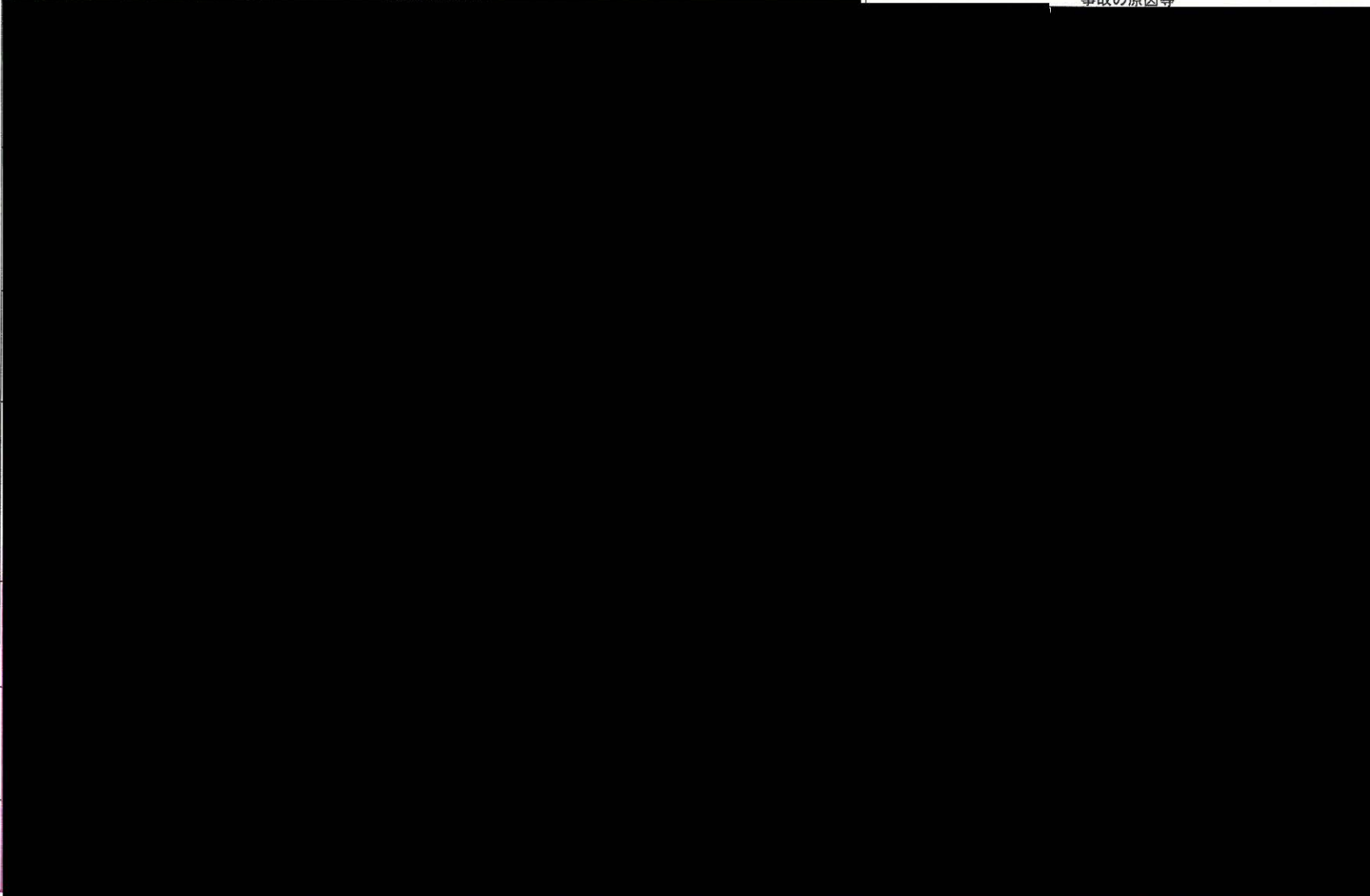
6 職員への暴行

事故事例の概要	事故の原因等
[Redacted content]	

被収容者の警備・護送業務上の事故事例

メモ

事故事例の概要	事故の原因等
 The main body of the table is completely redacted with a solid black fill, obscuring all text and data.	

事故事例の概要	事故の原因等
 The main body of the table is completely redacted with a solid black fill, obscuring all text and details under both column headers.	

被収容者の警備・護送業務上の事故事例

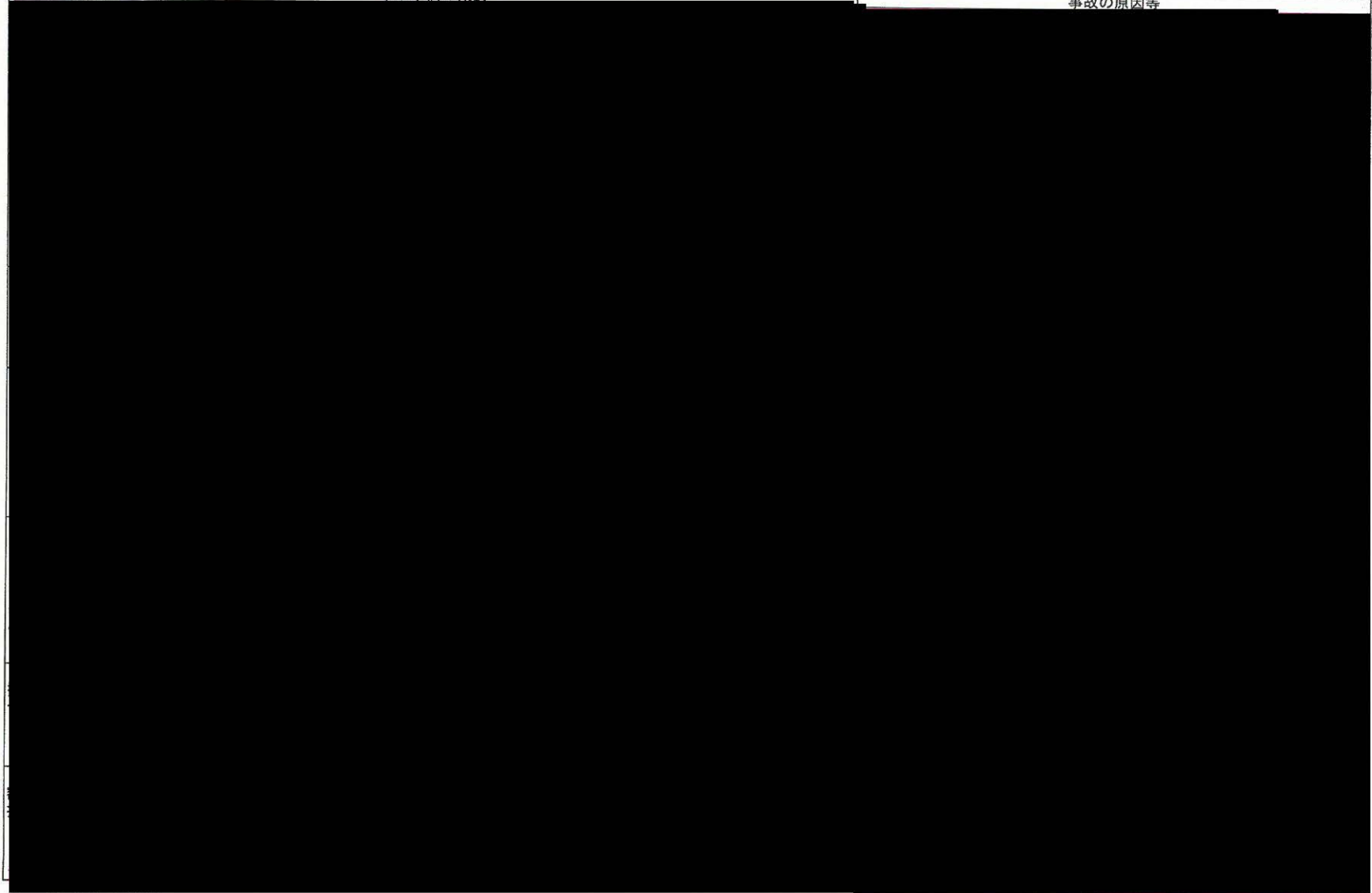
メモ

事故事例の概要	事故の原因等
 The main body of the table is completely redacted with a solid black fill, obscuring all text and data.	

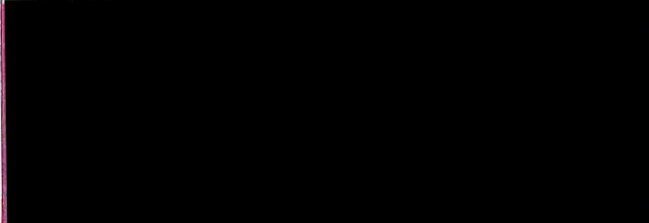
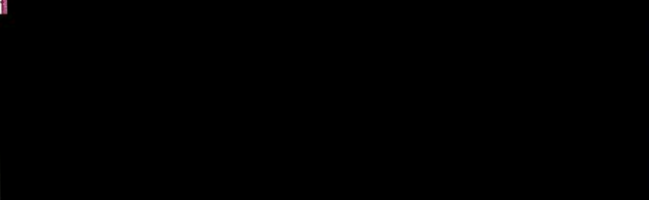
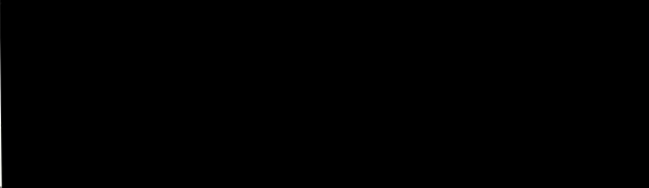
事故事例の概要	事故の原因等
[Redacted content]	

7 被収容者への暴行

事故事例の概要	事故の原因等
[Redacted content]	

事故事例の概要	事故の原因等
	
8 その他の事故	
事故事例の概要	事故の原因等

事故事例の概要	事故の原因等
<p>居室において、[]を発見したため、直ちに[]するとともに、それに関与したベトナム人男性1人を事情聴取しようとしたところ、同人及び同室者12人全員が激しく抵抗、妨害したため、看守勤務の非番者を動員して13人全員を隔離措置としたが、事情聴取中4人が[]などの自損行為を行った。</p>	<p>[REDACTED]</p>
<p>ベトナム人男性は、居室内で[]、更には、看守勤務者に向かって、[]を投げつけたので、警報ベルを発報してこれを制止するとともに保護室に隔離收容した。同人は隔離中も支離滅裂な発言を繰り返し、また、奇声を発して食事を一切口にしない等の奇行が続き、自損他害のおそれがあったため、精神保健指定医の診察を受けさせたところ、精神分裂症との診断があり、措置入院となった。</p>	
<p>タイ人女性は、消灯後、居室内で突然倒れて苦しみ始め、同室者に呼ばれた看守勤務者が容態を確認した際には意識がない状態となった。急遽、待機宿舎に居住している看護師に医療的対応のために登庁を求めた。同対応によって、被收容者が倒れる少し前に常備薬パファリンの服用が判明したことから、原因は同薬によるショック症状であると思われる。その旨を看護師から医師に電話報告したところ、点滴実施の指示がなされ、同看護師による点滴実施で本人がようやく意識を取り戻すに至った。その後、被收容者本人から病歴等を聴取したところ、アレルギー体質の上、喘息の持病もあり、本邦入国後も同様の症状で二度倒れたことがあると確認できたことにより、医師から「鎮痛薬は、服用者の体質に合わなければショック症状を起こすことがあり、常備しているパファリンも比較的弱い薬であるが、ショック症状を起こせば、時には命にかかわることがあり、アレルギー体質者への薬の投与は慎重に行う必要がある。」旨の指示を受けた。</p>	
<p>ウガンダ人男性は、庁内診察から帰室する際、すれ違った職員からいきなり尻を触られるセクハラ行為を受けたとして謝罪文を要求し、要求が通らないと、報道機関や警察に告発するとして電話使用を主張した。同人はその後も同要求を執拗に繰り返し、単独室に移室して收容していたが、嫌がらせ等の取内における迷惑行為が増大した。本人が起こした興奮状態による騒ぎによって、取内が騒然となったことから、本人を、一旦、保護室に隔離することとして、制圧の上で連行しようとしたところ、同人は[]看守勤務者が直ちに制圧して金属手錠を施した上で、保護室に隔離した。隔離直後は、また、一転して[]反省して謝罪するなどの状況であった。同人が、拘置所で心因反応（拘禁反応）で投薬を受けていた事情を持つ者であることを考慮し、隔離2日後に経過観察で単独室に移したが、単独室から共同室に移すまでの9日間に亘って、[]を行っていた。</p>	
<p>共同室に戻すと、本人と同区域に收容されていた行政訴訟提起中の中国人が、自らの支援者らに同人の支援を依頼したことから、当該中国人の支援者や、訴訟代理人である弁護士が、同人に関心を示すようになって、弁護士が本人の訴訟代理人として裁判所に「職員によるセクハラ、暴行及び隔離は不法行為」であるとして、損害賠償金200万円を請求する国賠訴訟を提起した。訴訟提起後も、同人は帰国すれば、裁判で証言が不可能となって不利になるとして、送還回避し続け、[]であったことから、訴訟対応を含め、同人の処遇には難渋した。</p>	
<p>收容区域内の調査室において看護師の間診を受けていたパキスタン人男性は、突然、意識喪失状態となり、呼吸及び心停止が疑われた。そのため、看護師による心臓マッサージ及び勤務員による人工呼吸を行うとともに、報告を受けた担当統括は、直ちに救急搬送を要請し、臨場した救急隊員に状況を引き継いだ。同人は、病院に到着してCT撮影及び採血等による検査を行った上で医師の診察を受けたが、「検査結果に問題はなく、意識障害が疑われるものの治療の必要はない。」との診断結果であった。なお、本人は受診を終了して帰室するまで呼びかけにも応じることなく、終始無反応であった。</p>	

事故事例の概要	事故の原因等
<p>他の官署へ異動予定の看守勤務者に対し、</p>	
<p>看守責任者が巡視中居室内のベッドに座り部位を隠すような姿勢で貸与品の ブラジル人男性を認めたことから、暫時定点監視していたところ、同人は 判明したことから制止した。その後事情聴取したところ、当該ブラジル人は、1か月前にホールでセムクリップを拾っ たので貸与品である にした。それを さらに、 」旨語った。</p>	
<p>収容場を巡視中であった副看守責任者が運動場の前室と職員用廊下を隔てる扉が</p>	
<p>退去強制手続に不満をもったスリランカ人男性が、居室とシャワー室の扉を破損させた。 同人を隔離する一方、 により所轄警察署に告訴した結果、その後、同人は逮捕された。</p>	